# 技能講習チラシ兼申込書作成業務仕様書

#### 1 . 業務名

令和2年度高齢者活躍人材確保育成事業 技能講習チラシ兼申込書作成業務

## 2. 仕様

- · 枚 数 66,000枚 (33講習×2,000枚)
- ・用 紙 コート 90 kg
- ・サイズ A 4 サイズ
- ・刷色表面カラー4色/裏面1色
- •加工 裁断、包装
- ・納品 100枚ごと間紙をいれること

#### 3 . 作成·印刷

- ・公益社団法人福岡県シルバー人材センター連合会が指定する技能講習ごとに作成し、 公益社団法人福岡県シルバー人材センター連合会が確認した上で、印刷し納入する。
- ・納入場所は公益社団法人福岡県シルバー人材センター連合会とする。

### 4 . 成果品

印刷物の納品と同時に、下記のデータをCD-ROM などに収録の上、提出すること。 本印刷物及び印刷物のために作成したイラストの著作権は福岡県シルバー人材センター 連合会に帰属し、受託者による本業務以外での利用は認めない。

5. 支払方法 請求書受理後内容を確認のうえ、乙の請求を受取った日から起算して30 日以内に請求金額を支払うものとする。

### 6.講習一覧表

講習番号	講習名	締切日	講習日	定員	会場
40001	介護・家事援助	8/24	9/1 • 2	15	須恵町SC
40008	放課後児童クラブ	8/21	9/2 • 3	15	行橋市中央公民館
	補助員				
40020	剪定・チェンソー	8/28	9/8 • 9 • 10	15	古賀市勤労者研修センター
40016	整理収納アドバイ	8/23	9/9	15	ピーポート甘木生涯学習センター
	ザー2級認定				
40026	剪定・チェンソー	9/7	9/15 · 16 · 17	15	田川市民会館中央公民館
40031	調理補助	9/4	9/17 • 18	10	柳川総合保健福祉センター水の郷
40035	店舗スタッフ	9/11	9/24 • 25	15	ウェルとばた
40036	農業支援	9/14	9/24 · 25	15	糸島農業協同組合
40041	ハウスクリーニング	9/18	9/29 • 30	15	イイヅカコミュニティセンター
40028	調理補助	9/24	10/5 • 6	10	福岡市市民福祉プラザ
40037	ハウスクリーニング	9/25	10/5 • 6	15	大野城市高齢者生きがい創造センター
40003	介護・家事援助	9/25	10/7 • 8	15	北九州ひとみらいプレイス
40009	刈払機	10/2	10/13 · 14	15	春日市白水大池公園
40018	整理収納アドバイ	10/9	10/21	15	筑後市中央公民館

	ザー2級認定				
40012	子育て支援	10/12	10/22 • 23	15	大野城市総合福祉センター
40004	介護・家事援助	10/16	10/28 • 29	15	みやこ町SC
40022	剪定・チェンソー	10/30	11/11 • 12 • 13	15	苅田町総合福祉会館
40045	マンション管理	11/6	11/17 · 18	15	えーるピア久留米
40033	店舗スタッフ	11/6	11/18 • 19	15	福岡市市民福祉プラザ
40040	ハウスクリーニング	11/13	11/25 • 26	15	ウェルとばた
40042	ハウスクリーニング	11/20	12/1 • 2	15	宮田B&G海洋センター
40010	刈払機	11/27	12/9 · 10	15	築上町リサイクルプラザ
40021	剪定・チェンソー	11/27	12/9 · 10 · 11	15	福津市SC
40007	介護・家事援助	12/4	12/16 · 17	15	みやま市まいピア高田
40039	ハウスクリーニング	12/7	12/17 · 18	15	消防会館
40002	介護・家事援助	12/11	12/22 • 23	15	太宰府市SC
40025	剪定・チェンソー	12/28	1/13 · 14 · 15	15	飯塚市SC
40034	店舗スタッフ	1/4	1/14 · 15	15	福岡市市民福祉プラザ
40013	子育て支援	1/8	1/19 • 20	15	豊前・上毛SC
40005	介護・家事援助	1/8	1/21 • 22	15	ピーポート甘木生涯学習センター
40029	調理補助	1/22	2/4 • 5	10	福岡市市民福祉プラザ
40023	剪定・チェンソー	1/29	2/8 • 9 • 10	15	福岡県緑化センター
40015	整理収納アドバイ	2/5	2/17	15	福岡市市民福祉プラザ
	ザー2級認定				

# 7. その他

受託者は、本業務を実施するにあたって、不明瞭な点や変更の必要がある場合又は業務執行上の疑義が生じた場合は、委託者と協議するものとする。